

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2013-51642(P2013-51642A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2011-189724(P2011-189724)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月18日(2014.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メールの送受信機能を有するメール送受信装置であつて、

メールの通信相手および通信内容を含む第1のメールを受付ける第1のメール受付手段と、

前記第1のメール受付手段により受付けた前記第1のメールに含まれる通信相手に対して、前記通信内容が記載された第2のメールを送信する第2のメール送信手段と、

前記第2のメール送信手段により送信された前記第2のメールの通信相手から前記メール送受信装置のアドレス宛ての返信メールを受信した場合、当該第2のメールの通信相手からの返信メールを前記第1のメールの受付元に対して転送する返信メール転送手段と、

を有することを特徴とするメール送受信装置。

【請求項2】

前記メールを送受信するアドレスを管理可能なアドレス管理手段を有し、

前記アドレス管理手段は、少なくとも前記第1のメールの受付元ユーザのアドレス、および前記第2のメール送信手段によって送信した第2のメールの通信相手のアドレスを管理しており、

前記返信メール転送手段は、前記第2のメールの通信相手が前記アドレス管理手段にて管理されている場合に前記受付元のアドレスに対して前記返信メールを転送することを特徴とする請求項1記載のメール送受信装置。

【請求項3】

前記返信メール転送手段により返信メールを転送するか否かを切替え可能な転送切替え手段を有し、

前記返信メール転送手段は、前記返信メールを転送する設定になっている場合には、前記受信した通信相手からの返信メールを前記受付元に対して転送し、一方、前記返信メールを転送する設定になつていない場合には、前記受信した通信相手からの返信メールの転送を行わないことを特徴とする請求項1または2記載のメール送受信装置。

【請求項4】

前記第2のメール送信手段は、送信元を当該メール送受信装置のアドレスとなるように前記第2のメールを送信することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のメール送受信装置。

【請求項 5】

前記第2のメールを送信する前に確認するか否かの設定が可能な確認設定手段を更に有し、

前記確認設定手段により確認をする設定がなされている場合、前記第2のメールを前記第1のメールの受付元に対して送信し、一方、確認をする設定がなされていない場合、前記第2のメールを前記通信相手に対して送信することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のメール送受信装置。

【請求項 6】

前記第2のメール送信手段によってメールを送信するためのパスワードが設定されていますり、

前記第2のメール送信手段は、前記第1のメールに前記パスワードが含まれている場合に前記通信相手に対して当該第2のメールを送信することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のメール送受信装置。

【請求項 7】

前記第2のメール送信手段は、前記第1のメールに含まれる通信相手が前記アドレス管理手段にて管理されている場合に、前記第2のメールを前記通信相手に対して送信することを特徴とする請求項2乃至6のいずれか1項に記載のメール送受信装置。

【請求項 8】

メールの送受信機能を有するメール送受信装置の制御方法であって、

メールの通信相手および通信内容を含む第1のメールを受付ける第1のメール受付ステップと、

前記第1のメール受付ステップにより受付けた前記第1のメールに含まれる通信相手に対して、前記通信内容が記載された第2のメールを送信する第2のメール送信ステップと、

前記第2のメール送信ステップにより送信された前記第2のメールの通信相手から前記メール送受信装置のアドレス宛ての返信メールを受信した場合、当該第2のメールの通信相手からの返信メールを前記第1のメールの受付元に対して転送する返信メール転送ステップと、

を有することを特徴とするメール送受信装置の制御方法。

【請求項 9】

メールの送受信機能を有するメール送受信装置を、

メールの通信相手および通信内容を含む第1のメールを受付ける第1のメール受付手段と、

前記第1のメール受付手段により受付けた前記第1のメールに含まれる通信相手に対して、前記通信内容が記載された第2のメールを送信する第2のメール送信手段と、

前記第2のメール送信手段により送信された前記第2のメールの通信相手から前記メール送受信装置のアドレス宛ての返信メールを受信した場合、当該第2のメールの通信相手からの返信メールを前記第1のメールの受付元に対して転送する返信メール転送手段と、

を有することを特徴とするメール送受信装置として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

そこで、本願発明では、事前に設定することなく、メールの送信および転送を柔軟に行うことが可能なメール送受信装置を提供することを課題とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、メールの送受信機能を有するメール送受信装置であつて、メールの通信相手および通信内容を含む第1のメールを受付ける第1のメール受付手段と、前記第1のメール受付手段により受付けた前記第1のメールに含まれる通信相手に対して、前記通信内容が記載された第2のメールを送信する第2のメール送信手段と、前記第2のメール送信手段により送信された前記第2のメールの通信相手から前記メール送受信装置のアドレス宛ての返信メールを受信した場合、当該第2のメールの通信相手からの返信メールを前記第1のメールの受付元に対して転送する返信メール転送手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本願発明によれば、事前に設定することなく、メールの送信および転送を柔軟に行うことが可能なメール送受信装置を提供することが可能となる。